

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 佐賀県佐賀市東与賀町大字飯盛2634番地1

氏名 大坪産業株式会社  
代表取締役 陣内 元治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和元年（2019年）7月14日

許可の有効年月日 令和6年（2024年）7月13日

## 1. 事業の範囲

中間処理業	産業廃棄物の種類
切断	木くず、ゴムくず及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。） 以上6種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
破砕	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず及びゴムくず 以上5種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
溶融固化	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず及びゴムくず 以上5種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
破砕・分別	金属くず及びがれき類 以上2種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

## 2. 事業の用に供するすべての施設

種類	切断施設	破砕施設
設置場所	佐賀市東与賀町大字飯盛中大搦2632番1	佐賀市東与賀町大字飯盛中大搦2632番1
設置年月日	平成24年4月2日	平成20年6月6日
処理能力	廃プラスチック類 : 52 t/日 (8時間) 木くず : 65 t/日 (8時間) ゴムくず : 65 t/日 (8時間) 金属くず : 141 t/日 (8時間) ガラスくず等 : 160 t/日 (8時間) がれき類 : 219 t/日 (8時間)	廃プラスチック類 : 4.5 t/日 (8時間) 紙くず : 4.1 t/日 (8時間) 木くず : 4.5 t/日 (8時間) 繊維くず : 4.2 t/日 (8時間) ゴムくず : 4.3 t/日 (8時間)

種類	溶融固化施設	破砕・分別施設
設置場所	佐賀市東与賀町大字飯盛中大搦2632番1	佐賀市東与賀町大字飯盛中大搦2632番1
設置年月日	平成20年6月6日	平成24年2月2日
処理能力	4.3 t/日 (8時間)	3.4 t/日 (8時間)

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 元年 7月14日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無

氏名	大坪産業株式会社		許可番号	04121020715
住所	佐賀県佐賀市東与賀町大字飯盛2634番地1		電話番号	0952-45-1563
事務所の所在地	同上		電話番号	同上
許 可 内 容 等				
許可等の種類	年 月 日	許 可 番 号	許 可 等 の 内 容	
新規許可 変更届 更新許可 変更届 変更許可  変更届 変更届 更新許可 変更届 変更届 変更許可  更新許可 変更許可 変更許可  変更届 変更届  更新許可 変更届  更新許可	平成 6年 7月 14日 平成 6年 10月 3日 平成 11年 7月 14日 平成 13年 9月 18日 平成 14年 6月 19日  平成 14年 6月 19日 平成 16年 7月 13日 平成 16年 7月 14日 平成 19年 10月 3日 平成 20年 5月 30日 平成 20年 7月 24日  平成 21年 7月 14日 平成 24年 2月 28日 平成 24年 9月 10日  平成 26年 6月 30日  平成 26年 7月 11日  平成 26年 7月 14日 平成 31年 4月 18日  令和 元年 7月 14日	4121020715           04121020715	中間処理業（破碎） 氏名の変更 （破碎→切断） 代表者の変更 中間処理業（破碎）（廃プラスチック類）の追加 代表者の変更 産業廃棄物の保管場所の変更  代表者の変更 産業廃棄物の保管場所の変更 破碎施設の廃止及び設置 （廃プラ：2.3t/日×2基→廃プラ：4.56t/日、紙くず：4.16t/日、木くず：4.56t/日、繊維くず：4.24t/日、ゴムくず：4.32t/日） 中間処理業（破碎）における産業廃棄物の種類の追加 中間処理業（溶融固化）の追加  中間処理業（破碎・分別）の追加 産業廃棄物の種類（木くず（切断））の追加 切断施設（118t/日）の設置及び産業廃棄物の保管場所の変更 産業廃棄物の保管場所（木くず（切断後））の変更及び切断施設（40t/日）に係るベルトコンベアの追加  住所及び事務所の所在地の変更、切断施設（平成24年4月2日設置）の処理能力に係る変更並びに切断施設（平成元年10月27日設置）の廃止	

※ この許可について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、環境大臣に対し審査請求をすることができます。

※ 更新をする場合は、「許可の有効年月日」までに、許可申請を循環型社会推進課で行ってください。